

笠岡市小中一貫教育推進計画 改訂版（案） についての意見募集について （パブリックコメント）

笠岡市小中一貫教育推進計画は、笠岡市総合計画及び笠岡市教育振興基本計画の下位計画として位置付け、笠岡市の未来を担う子供たちの発達段階に応じた確かな成長を育む義務教育を確実に推進するために令和2年3月に策定されました。

令和10年度までを計画期間とする小中一貫教育推進計画は、予定どおり令和5年度に本格実施となり、市内の小・中学校で小中一貫教育が展開されています。計画期間はまだ満了していませんが、この数年の間に児童生徒及び学校を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、その変化に柔軟に対応するため計画を改訂することとしました。

つきましては、笠岡市パブリックコメント手続規則に基づき素案を公表し、下記のとおり市民の皆様からのご意見を募集します。

記

- 募集期間 令和8年2月20日（金）から令和8年3月12日（木）まで

- 公表資料 「笠岡市小中一貫教育推進計画 改訂版」（案）
 「笠岡市小中一貫教育推進計画 改訂版」（案）（概要版）

- 閲覧場所 ・笠岡市ホームページ（右記QRコードからもアクセスできます）
 ・笠岡市教育委員会（笠岡市中央公民館2階）
 ・白石島，北木島，真鍋島出張所
 ・まちづくり課
 ・笠岡市吉田文化会館
 ・市内地区公民館

- ご意見を提出していただける方
 ・市内に住所を有する人
 ・市内に事務所又は事業所を有する個人，法人及び団体
 ・市内の事務所又は事業所に勤務する人
 ・市内の学校に在学する人
 ・本市に対して納税義務を有する個人及び法人
 ・パブリックコメント手続きに係る利害関係を有する個人，法人及び団体



■提出方法 意見提出用紙（別紙）に、ご住所、お名前、電話番号、ご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法により、令和8年3月12日（木）まで（郵送の場合は当日消印有効）に笠岡市教育委員会教育部学校教育課へご提出ください。

なお、別紙「意見提出用紙」を用いない場合においても、ご住所、お名前、電話番号等を必ず記載してください。

- ・郵送の場合（3月12日消印有効）

〒714-0081 笠岡市笠岡 1866 番地の1

笠岡市教育委員会教育部学校教育課 あて

- ・FAXの場合 (0865) 69-2186 (教育委員会 直通)
- ・Eメールの場合 gakkoukyouiku@city.kasaoka.lg.jp
- ・持参の場合 学校教育課窓口に提出してください。

(※土・日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで)

※口頭及び電話での受付はいたしません。

■意見の公表 提出されたご意見は、整理・集約し、笠岡市の考え方をまとめ、笠岡市のホームページなどで公表します。

- その他
- ・いただいたご意見以外の情報（住所・氏名等）は一切公表しません。
 - ・いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・ご記入いただいた個人情報は、本件以外の目的には使用いたしません。

■お問い合わせ先 笠岡市教育委員会 教育部
学校教育課 (0865) 69-2154
又は 教育改革推進室 (0865) 69-1060